

平成26年度法医学教室現況調査アンケート結果の概要

特定非営利活動法人日本法医学会庶務委員会

日本法医学会では2014年に、各機関に対しその現況についてアンケート調査を実施した。その結果の概要を以下に報告する。

1 アンケート実施要領

調査対象：日本法医学会に所属する賛助会員である全国の国立大学法人（以下国立：43機関，防衛医科大学校を含む），公立大学法人（以下公立：8機関），私立大学（以下私立：35機関）の法医学関連教室の合計84大学86機関。

実施期間：2014年5月20日～7月31日

調査項目：以下の各項目とした（いずれも2014年4月1日現在）。

1. 教職員の定員および今後の動向
2. 教室員の現況
3. 大学院生在籍状況

なお，1，2については2009年度調査（2009年9月15日～10月5日実施）とほぼ同様の内容である。

2 アンケート結果

2.1 アンケート回収率

国立42，公立8，私立34の計84機関から回答があり，回収率は98%であった（2009年度調査における回答機関は70機関）。このうち，今回・前回調査ともに回答のあった機関は国立39，公立7，私立23の69機関（82%）であった。

2.2 教員の定員配置の推移

2009年度調査から5年後の今回の調査までに常勤教員の定員削減が確認されたのは，69機関中，国立7機関10人，私立6機関7人の計17人であった。一方，増員されたのは国立6機関6人，公立2機関3人，私立3機関5人の計14人であった。回答のあった84機関における常勤教員の定員の平均値を算出すると国立3.3人，公立4.4人，私立3.8人，計3.6人となった。なお，退職後の補充を行わないことなどによる削減が予定されている機関が1機関あった。

2.3 職員の定員配置の推移

前回調査から今回の調査までに、69 機関中、国立 7 機関 9 人、公立 1 機関 1 人、私立 1 機関 1 人の計 9 機関 11 人の常勤定員が削減された。一方、増員されたのは国立 4 機関 5 人、私立 5 機関 5 人の計 9 機関 10 人であった。84 機関の常勤職員の定員の平均値を算出すると国立 0.9 人、公立 0.9 人、私立 1.2 人、計 1.2 人となった。なお、常勤定員 0 人との回答が 22 機関（国立 12、公立 2、私立 8）から寄せられた。今後の動向については、3 機関において現職員の退職後の新規採用が認められない、ないし保証されないとの記載があった。

2.4 法医学教室所属の教職員の現況

今回の調査結果では、法医学教室の常勤教員数は 1 機関あたり 3.7 名（国立 3.5 名、公立 4.3 名、私立 3.8 名）であった。このうち医師数は 1 機関あたり 2.0 名（国立 2.1 名、公立 2.5 名、私立 1.6 名）であり、回答のあった医学部法医学教室 77 機関中、医師 1 名の機関が 28 機関（36%）にのぼり、このうち 13 機関はいわゆる 1 県 1 医大の国公立機関であった。また定員外の常勤教員は 13 機関（国立 8、公立 3、私立 2）に 30 名が所属しており、そのうち医師免許所有者は 15 名であった。

1 機関あたりの常勤職員数は 2.9 名（国立 3.1 名、公立 3.5 名、私立 2.7 名）であった。この値は定員を大きく上回っており、常勤職員計 247 名中、定員外職員は 152 名（62%）にのぼる。ただし、ここでいう「常勤」とは、「週 3 日以上勤務している職員」をいい、パート・タイマーを含んでいる。

2.5 大学院生の在籍状況

法医学教室等に在籍する大学院生は博士課程 85 名、修士課程 14 名の計 99 名で、博士課程学生のうち 44 名が医師免許保有者であった。なお、教員と兼任と記載された者が 2 名、歯学部卒と記載された者が 7 名、外国の大学医学部卒と記載された者が 2 名あった。進路希望について、法医学で採用予定あるいは法医学志望等と記載されていたのは約 10 名であった。

以 上